

新宿外国人 雇用支援・指導センター ご利用ガイド

当センターは国の機関として日本で生活する外国人の方へ、就職相談・職業紹介・情報提供等の就業に関する総合的なサービスを提供しています。就労に制限のない在留資格をお持ちの方、アルバイトを希望する学生の方が利用できます。通訳が必要な方には英語と中国語の通訳員が予約制で支援をしております。

利用にあたって

当センターは一部「予約制」です

通訳を必要とする方は必ず予約してください。予約の枠には限りがありますので、必ずしもご希望の日時が取れるとは限りません。また、当日分の予約は行っておりませんので、希望日の前日までに電話や窓口にて予約を取ってください。

予約日当日は予約時間の10分位前までに受付へお申し出ください。なお、予約をキャンセルする場合は、必ず事前にセンターまで連絡してください。

予約がない方は

初めに受付で番号札を渡します。(通訳を必要とする方は予約がないと通訳対応ができないため、待ち時間が長くなる場合があります。) 職業相談は順番で行いますが予約をした方が優先となりますのでご了承ください。午後遅い時間など混雑状況により十分な相談ができない場合もあります。9時～11時頃の時間帯が比較的空いていますので、予約されていない方はなるべく午前中の利用をおすすめいたします。

お持ちいただくもの(全て原本、コピー不可)

在留カード(又は外国人登録証明書)とパスポート(全員)

その他に 留学の在留資格でアルバイト希望の方	→ 資格外活動許可の証明と学生証(許可書か許可証印のあるパスポート)
家族滞在の在留資格でアルバイト希望の方	→ 資格外活動許可の証明(許可書か許可証印のあるパスポート)
特定活動(ワーキングホリデー等)	→ 法務大臣が発行した指定書か資格外活動の証明(許可書か許可証印のあるパスポート)

ご利用時間 平日 8:30 ~ 17:15 (土日祝・年末年始はお休みです)

◇次の在留資格の方の相談・紹介を行っています。

日本人の配偶者等・永住者の配偶者等・定住者・永住者・特定活動(ワーキングホリデー等)・家族滞在・留学(アルバイト希望)、なお「在留資格相談コーナー」では、在留資格の種類によらずどなたでも利用できます。

◇人文知識・国際業務・技術・技能・留学(卒業後日本での就職を希望される方)、特定活動(高度人材ポイント制、卒業後の就職活動)等の在留資格の方は「東京外国人雇用サービスセンター(03-5339-8625)」をご利用下さい。

※在留資格に不明な点があれば、お電話でご連絡下さい。

各窓口とサービスについて

受付

予約・登録の確認や相談コーナー番号札の発券、求人情報検索機の座席カードの発券、その他案内をいたします。初めての方はまずこちらで「求職申込書」を記入してください。2回目以降の方は登録時にお渡ししている「ハローワークカード」を提示してください。ご自身で求人情報を調べたい方は求人情報検索機の座席カードをお渡しします。指定された番号の座席でご利用下さい。

仕事の相談

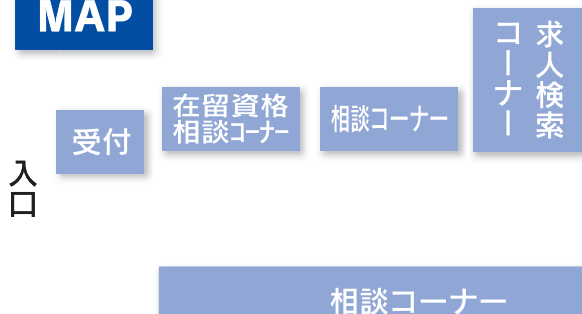
在留資格の相談

仕事を自分で探す

在留資格相談コーナー

在留資格の変更など入国管理局に対する手続きについて、相談をお受けします（お越しになる際には予めお問合せ下さい）。

MAP



求人検索コーナー

求人情報は日本語表示です。文字の読める方はご自身で自由に探すことができます。応募したい仕事が見つかりましたら求人票を印刷してお待ちください。相談コーナー担当より問い合わせをいたします。文字が読めない・内容が解らないなど補助の必要な方は受付へお申し出ください。相談コーナーの担当者と一緒に仕事を探すことができます。

職業相談コーナー

就職の状況や適職についてなど仕事関係全般の相談、希望条件の求人を探すこと、応募書類の記入アドバイス、希望の求人については会社へ連絡し応募の可否や応募方法の確認、面接の調整まで担当が行います。

※当センターの求人情報について会社へ応募する場合は当センターの紹介状が必要です。あなたの応募の可否を問い合わせた上、職業相談コーナーにてお渡しします。

新宿外国人雇用支援・指導センター

〒160-8489

東京都新宿区歌舞伎町2-42-10

ハローワーク新宿（歌舞伎町庁舎）1階

TEL 03-3204-8609

FAX 03-3204-8619

最寄駅 JR新宿駅東口徒歩 13分／

JR新大久保駅徒歩 7分／

西武新宿駅北口徒歩 1分

